議会議案第2号

議会基本条例の改正に関する特別委員会の設置について

議会基本条例第20条の規定に基づき実施した議会基本条例評価・検証協議会における評価・検証結果等を踏まえ、所要の措置を講ずるため、 議会として特別委員会を設置し、議会基本条例の改正に関する検討及び 審査をこれに付議したい。

よって、ここに議案として提出する。

令和2年(2020年)6月17日提出

提出者 鎌倉市議会議員 中 村 聡一郎 賛成者 宏 同 上 志 田 同 同 上 保 坂 令 子 同 同 上 吉 尚 和江 上 和久 同 同 大 石 同 同 上 山田 直人 上 同 同 髙橋 浩 司

- 1 名 称 議会基本条例の改正に関する特別委員会
- 2 付議事件 議会基本条例の改正に向けた検討及び審査
- 3 委員の定数7名

4 そ の 他

- (1) 本特別委員会は、地方自治法第109条第1項及び鎌倉市議会委員会条例第3条の規定により設置する。
- (2) 本特別委員会の設置期間は、その目的を達するまでとし、閉会中も審査 することができる。